

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年 9月 5日

【評価実施概要】

事業所番号	0171200124		
法人名	株式会社 恵み野介護サービス		
事業所名	グループホーム だんらん		
所在地	恵庭市有明町1丁目8番8号 (電 話) 0 1 2 3 - 3 2 - 6 6 2 6		
評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス		
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3 北1条ビル3階		
訪問調査日	平成21年8月26日	評価確定日	平成21年9月20日

【情報提供票より】 (21年 7月 30日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 2月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 17人, 非常勤 0人, 常勤換算	16.4人

(2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1～2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	水道光熱費 12,000円	
			暖房費(11～4月) 8,000円	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 900 円			

(4) 利用者の概要 (7月 30日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	3 名	要介護2	6 名		
要介護3	7 名	要介護4	1 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85 歳	最低	71 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	恵み野病院、恵庭南病院、澤田歯科医院
---------	--------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

開設し6年半が経過したグループホームです。身体支援と自立支援に重きを置く2つのユニットに分け、管理者・ユニット主任・介護職員が利用者一人ひとりの尊厳を基本に自然体で連携し、利用者の実情に即して適切なチームケアが行なわれています。地域密着型サービスのホームとして、認知症サポーターの養成に積極的に取り組み地域貢献に努めています。地域との交流も日常的に行なわれ利用者は地域の一員として認知され、家庭的な雰囲気にもまれてホームの中で安心して、安定した生活を送っています。家族にとっては満足感の高いグループホームと言えます。

【重点項目への取組状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回評価の改善課題はありませんでしたが、「取り組みの事実」欄の記載内容について、良き実践の確認と更なる向上を目指した話し合いが行なわれ、サービスの質の向上に活かしています。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 諸会議でガイドブックを中心に学習し、評価の意義と評価項目の内容について理解を深め、職員の経験年数を配慮の上で評価分担を行ない、記入後はユニット主任が纏め上げました。管理者は評価過程で職員の相談相手となり、アドバイスをして運営に活かす取り組みが行なわれました。
	②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 家族代表・町内会長・行政担当者などを構成メンバーに2ヵ月毎に開催しています。利用者や職員及び行事・事故などのホームの現状報告を始め、対外活動や自己・外部評価について報告し、意見交換を通してサービスの質の向上に活かしています。なお、ホームとしての今日的課題についても話し合われ助言をいただいています。
重点項目	③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 利用開始時にはアセスメントを通し家族の意見・要望を把握すると共に、運営推進会議には家族代表が出席し、意見の反映が行なわれています。ホーム入口には意見箱を設置し、関係書類には第三者相談窓口を明記しています。
重点項目	④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) セラピー犬を連れ利用者・職員揃っての散歩や畑作り時には、地域の方々と必ず挨拶を交わしています。地域のボランティアを年間を通して受け入れると共に地域行事に参加し、奉仕活動に取り組むなど、日常的な交流が自然体で行なわれています。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホーム独自の理念「今まで生きてきた環境を大切に～ゆっくり・一緒に・楽しく」を基に、自立支援・身体支援と地域貢献に視点を当て、地域密着型サービスの実践に取り組んでいます。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は玄関ホールやスタッフルームなどに掲示すると共に、職員は理念カードを携帯し、意識化・実践化に取り組んでいます。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	セラピー犬を連れ利用者・職員揃っての散歩・畑作り時には地域の方々と必ず挨拶を交わし、年間を通して地域ボランティアを受け入れると共に、地域行事に参加し、奉仕活動に取り組むなど、日常的な交流が自然体で行なわれています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	諸会議でガイドブックを中心に評価について学習を行ない、評価の意義理解を基に職員全員で評価項目を分担し、記入後ユニット主任が纏め上げました。管理者は評価過程で職員の相談にのりアドバイスをして、運営に活かす取り組みが行なわれました。		

恵庭市 グループホーム だんらん

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族代表・行政担当者・町内会長などを構成メンバーに2ヵ月毎に開催しています。ホームの現状を始め、活動状況や取り組み予定などについて報告し、意見交換を通してサービスの質の向上に活かしています。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市グループホーム連絡協議会への参加や、報告書類の持参提出を始め、認知症サポート養成研修の開催を通じた交流・連携を基に、行政担当者と運営・実態を共有し、サービスの質の向上に取り組んでいます。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族との面接時には心身の状況や受診を始め、金銭管理について報告し、2ヵ月毎に「だんらんだより」を発行し暮らしぶりを知らせています。なお、ケアプラン見直しの前後には話し合い、報告を確実にこなっています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用開始時にはアセスメントを通し家族の意見・要望を把握し、運営推進会議には家族代表が出席し、運営に関する意見反映が行なわれています。玄関には意見箱を設置し、関係書類には第三者相談窓口を明記しています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の退職による利用者への影響を最小限に抑えるため、管理者は日頃より声掛け悩み相談を行ない、運営法人では働きやすい環境作りに努めています。職員の止むを得ない退職時にはチームでフォローしています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営規定の職員育成方針を基に段階的な育成を図っています。市グループホーム協議会や日本認知症グループホーム協会道支部が主催する研修会には積極的に参加しています。参加後は合同会議で伝達講習を行ない知識・技能の共有を図っています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市グループホームネットワーク協議会が主催する勉強会や市内全グループホームによる合同避難訓練を始め、各グループホームが行なう夏祭りに相互に参加するなど、同業者との実践的な交流を通してサービスの質の向上を図っています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前には可能な限り家族と利用者同席の見学を繰り返し、利用者の生活や雰囲気になれる機会を設けています。特に病院より入居の場合は、管理者が往訪を重ね入居意志の確認を行なっています。いずれも家族と相談し、安心して入居に至るように調整しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と職員は、買物・食事の一連の活動を始めとする毎日の生活を一緒に行ない、利用者の気持ちに寄り添いながら喜怒哀楽を共にし、一緒に過ごし支え合う関係を作っています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時には、一人ひとりの思いや暮らしの意向・希望を把握し、日常生活の中で思いを汲み取っています。把握困難の場合は、利用者の日常会話や仕草・表情から利用者本位に検討し、総合的に判断しています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員全員により利用者の一人ひとりに合った介護計画になるよう会議で意見やアイデアを出し合い、利用者・家族の意向を取り入れた介護計画を作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヵ月毎に担当者の意向をベースに見直しを行なっています。状態変化が生じた場合は、介護支援専門員の下で家族の意向を確かめ関係者の話し合いを重ね、現状に合った介護計画を作成しています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	病院受診や理美容院・寺参拝などの送迎を利用者や家族の意向に沿って、柔軟に対応して支援を行なっています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	管理者が看護師であり、日常的に行なっている状態把握や健康管理とかかりつけ医や24時間対応の協力医療機関と連携し、適切な健康管理が行なわれています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者・家族には、入居時に重度化・終末期の指針を説明し、確認・同意をいただいておりますが、その時の状況を見計らい相談する場面を設けています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者には尊厳あるケアを目指し、言動などについて常に注意し、誇りやプライバシーを損ねない対応を実践しています。個人記録や書類の管理も適切に行なわれています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりがその日をどのように過ごしたいかを推し量り、職員の都合を優先せず、利用者一人ひとりのペースに合わせ希望に沿った生活ができるよう支援しています。		

恵庭市 グループホーム だんらん

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の能力や意向により、食事の準備・食事・後かたづけなど一連の活動を職員と一緒にしない、談笑を交え楽しげに行なっています。利用者一人ひとりの嗜好を把握し、代替えの品も用意しています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は決めず利用者の体調などを考慮し、毎日入浴ができるようにしています。心身の状態に応じて見守り・介助を行ない、ゆっくり入浴できるよう支援しています。入浴を拒む利用者には、入浴日を定め声掛けや雰囲気作りなど、対応を工夫し勧めています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの生活歴や習慣などを把握し、食事の一連活動を始め畑作り・洗濯物干しなど家事の役割や散歩・ドライブ・音楽療法など、利用者の満足に繋がる支援を行なっています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩・買物・理美容院などの日常的な外出支援の他に、外泊や映画・カラオケなど個別性の外出や花見・リンゴ狩りなどの外出行事など、戸外に出る機会を多くし、気晴らしが得られる支援をしています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は鍵を掛けないケアの大切さを理解し、日中は職員の見守りによるケアに取り組んでいます。不意の外出には運営推進会議を通して地域の協力をお願いしています。		

恵庭市 グループホーム だんらん

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防火管理者を選任し定期的な点検活動や日中・夜間帯を想定した避難訓練を年1回行なっています。また、市の全グループホームによる合同避難訓練も実施し、運営推進会議を通して地域の協力を呼び掛けています。	○	地域性から考えられる様々な災害に対し、季節・昼夜などの発生時を想定した防災訓練を、消防・警察・地域住民の協力をいただいで、年間を通した総合的・実践的な訓練の取り組みを期待します。
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ホームの献立は、栄養バランスやカロリー計算された委託業者からの献立を基にチェックし、全体として栄養バランスのとれた献立になっています。食事・水分量は職員全員が共有し、刻み・トロミ食など利用者の状態に応じて支援をしています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ダイニングルームは、明るく清潔で生活感があり、安心して過ごせる共有空間です。換気・空調・温度調整や音の大きさ・光の強さなどが調整され、全てに適切で居心地よく過ごせるよう工夫されています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の協力をいただいで、利用者にとって馴染みの家具や生活用品を始め写真や趣味の品を飾り、自分の部屋として居心地よく過ごせる居室になっています。		

※ は、重点項目。